(第1面)

## 産業廃棄物処理計画書

令和7 年 5月 13日

神戸市長 宛

提出者

住所 神戸市灘区八幡町4-8-4

氏名 株式会社 島田組 代表取締役 島田 武幸

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 078-881-1526

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業場	Ø	名	称	株式会社 島田組								
事	業場の	の 所 在 地 神戸市灘区八幡町4-8-4											
計	画	期		間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日								
当該	亥事業場に	おいて	で現に	_行·	っている事業に関する事項								
	①事業の	種類			総合建設業								
	②事業の	規模			売上高 663, 279(千円)								
	③従業員	数			13名								
	④産業廃棄物の一連 の処理の工程				建設工事により生じる産業廃棄物は、許可を受けた収集運搬者 処分業者に処理を委託する。  汚泥 → リサイクル率の高い処理業者に委託 廃プラスチック類 → 再生処理業者に委託し、破砕し再資源化 金属くず → 分別し可能な限り有価物として処理 紙くず → 再生処理業者に委託し、再資源化 木くず → 再生処理業者に委託しチップ化し、製紙用燃料用として 再資源化 がれき類 → 再生処理業者に委託し再生砕石、再生資材として 再資源化 がれき類 → 再生処理業者に委託し再生砕石、再生資材として 再資源化 ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず→ 再生処理業者に 委託し破砕、再生材として再資源化								

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項 (管理体制図) 統括責任者 所属・本社 職名:取締役工事部長 本社総務部 廃棄物担当者 廃棄物処理統括責任者 廃棄物処理方針の策定・廃棄物処理に関する各種事項の決定・承 廃棄物の発生抑制、適正処理の推進 本社 · 総務部 委託契約の締結 監督官庁への各種報告 社員・関連会社に対する教育・啓発 廃棄物処理計画の作成 作業所長 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 産業廃棄物管理票の交付・管理 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項 【前年度(令和 5年度)実績】 産業廃棄物の種類 別紙のとおり 排出量 t ①現状 (これまでに実施した取組) 分別して排出を軽減 【目標】 産業廃棄物の種類 ②計画 別紙のとおり 排出量 t (今後実施する予定の取組) 現状を維持 産業廃棄物の分別に関する事項 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃プラ、木くずなどを分別し、混合廃棄物での排出を軽減 ①現状 (今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 継続して分別の実施に取り組む ②計画

自员	ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項										
		【前年度(令和 年度)実績】									
		産業廃棄物の種類									
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t							
	①現状	(これまでに実施した即	文組)	•							
		【目標】									
		産業廃棄物の種類									
		   自ら再生利用を行う   産業廃棄物の量	t	t							
	②計画	(今後実施する予定の耳	<b>文組)</b>								
自身	       う行う産業廃棄物の「	<u>┃</u> 中間処理に関する事項									
			度) 実績】								
		産業廃棄物の種類									
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t							
	①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t							
		(これまでに実施した即	文組)								
		【目標】									
		産業廃棄物の種類									
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t							
	②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t							
		(今後実施する予定の取組)									
$\Box$											

自身	っ行う産業廃棄物のは	埋立処分又は海洋投入処々	分に関する事項									
		【前年度(令和 年度)実績】										
		産業廃棄物の種類										
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t								
	①現状	(これまでに実施した取組)										
		【目標】										
		産業廃棄物の種類										
		自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t								
	②計画	(今後実施する予定の耳	文組)									
<del>→</del> : Ψ	と	が、 に関わる事項										
座身	 		=									
		【前年度(令和 5年度	之/ 美額 <b>】</b>									
		産業廃棄物の種類										
		全処理委託量	t	t								
		優良認定処理業者への 処理委託量	t	t								
		再生利用業者への 処理委託量	別紙のと	おり t								
	①現状	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t								
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t								
		(これまでに実施した取再生資源化を実施し、欠		している								
		1										

(第5面)

		(为 (	D 囬 <i>)</i>								
		【目標】									
		産業廃棄物の種類									
		全処理委託量		t	t						
		優良認定処理業者への 処理委託量		t	t						
		再生利用業者への 処理委託量	別紙のとおり		t						
		認定熱回収業者への 処理委託量		t	t						
	②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t	t						
		(今後実施する予定の取 従来とおり	X科 <i>)</i>								

## 備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
  - 7 ※欄は記入しないこと。

## 別紙 産業廃棄物処理計画書

現状 : 前年度(令和6年度)実績量

計画 : 今年度(令和7年度)計画量(目標)

単位:トン

佐元英葉神が  徳田		排出抑制 自ら再生処理を 排出量 行った(行う)量		自ら行う中間処理						処理の委託											
が社合質 3,698.4 2,886.7	産業廃棄物の種類			自ら再生処理を 行った(行う)量		自ら熱回収を行った(行う)量		自ら中間処理により 減量した(する)量		目6埋立処分又は 海洋投入処分を 行った(行う)量		1		優良認定処理業者への処理委託量		・ 再生利用業者への 処理委託量		- 認定熱回収業者へ の処理委託量		認定熱回収業者以 外の熱回収を行う業 者への処理委託量	
大大学   16.9   13.5   -   -   -   -   -   -   16.9   13.5   0.0   0.0   16.9   13.5   0.0   0.		現状		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画			現状	計画	現状		現状	計画	現状	計画
		3,608.4	2,886.7	-	-	-	-	-	-	-	-	3,608.4	2,886.7	0.0	0.0	3,608.4	2,886.7	0.0	0.0	0.0	0.0
									-		-										0.0
合計 3,625.3 2,900.2 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0 0.0	合計	3,625.3	2,900.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3,625.3	2,900.2	0.0	0.0	3,625.3	2,900.2	0.0	0.0	0.0	0.0